

# がんばる中小企業を応援します

区では、経営基盤の強化、販路の開拓、人材の育成・確保等、さまざまな支援事業を用意しています。各種補助金に関する相談窓口もあります。ぜひ、活用してください。

**対象** 区内に本社がある中小企業等

**問合せ** ▶①～⑨、⑪……………経営支援課産業活性化係 ☎内線458  
 ▶⑩、⑫～⑲、⑳～㉓(製造業等)、㉔……………経営支援課経営支援係 ☎内線459  
 ▶㉕、㉖(商業・サービス業等)……………産業振興課商業振興係 ☎内線468

事業名	事業内容	対象経費	補助・利用内容
①産学連携研究開発補助	大学等と産学連携により新製品・新技術を開発する際の経費を補助	共同研究・委託研究の実施に際して、大学等に支出した研究経費、委託費	対象経費の3分の2(限度額300万円)
②試験研究機関活用補助	新製品・新技術を開発するために試験研究機関を利用した際の経費を補助	公設試験研究機関・区が指定する民間試験研究機関における機器利用、依頼試験等に要する経費	対象経費の2分の1(限度額5万円)
③企業課題相談支援	区が連携協定を締結する大学等の教員への技術課題・経営課題等の相談	教員の相談費用 ※遠隔地への派遣等、実費負担が発生する場合あり	各支援機関につき、対象経費全額(限度額20万円)または年度内10回以内
④高度産業人材育成支援	業務の遂行に必要な技術、技能、知識等を習得させることを目的に従業員等を大学等に入学させ、修学させる際に要する対象経費の一部を補助	区と連携協定を締結している下記の大学等の入学金・授業料 山形大学工学部、東京都立大学、都立産業技術高等専門学校、都立産業技術大学院大学、東京電機大学、東洋大学	対象経費の2分の1(限度額30万円)
⑤高度特定分野専門家派遣	区内企業が抱える、高度で専門的な知識やノウハウを必要とする課題を迅速に解決するために、事業再生・知的財産・技術開発・デザイン等のさまざまな分野の専門家を無料で派遣	専門家の派遣費用 ※特別区域外への派遣等、実費負担が発生する場合あり	対象経費の全額(1企業・1団体または個人につき、全分野の専門家を合わせて年度内10回まで)
⑥中小企業デジタル化推進支援	ITを活用して、業務改善をしたい、売上向上につなげたい企業を対象に、セミナー・簡易診断・伴走支援のパッケージで支援	セミナー受講、専門家の派遣	対象経費の全額(1企業につき、簡易診断1回・伴走支援5回まで)
⑦魅力発信動画制作補助	製品や技術力等、自社の強みをインターネットでPRするための動画の制作費用を補助	動画制作者への委託費	対象経費の2分の1(限度額10万円)
⑧ホームページ作成補助	自社のホームページが未開設、または開設後活用できていない事業者、自社または自社商品をPRするためのホームページ作成をした経費等の一部を補助	ホームページの作成委託費(大幅なりリニューアルを含む)	対象経費の2分の1(限度額20万円) ※1事業者につき1回まで
⑨クラウドファンディング活用補助	クラウドファンディングサービスを利用した際の手数料等の一部を補助	クラウドファンディングサービス運営事業者を支払う手数料、プロジェクトページの作成費用等	対象経費の2分の1(限度額20万円)
⑩新製品・新技術開発補助	令和7年度中に着手し、令和9年3月末までに開発が完了できる先駆的な新製品、新技術等の試作品を開発する際の経費を補助 ※専門機関等による審査があります(申込期限9月30日)(予定)	開発に要する材料・工具等の購入費、大型機械装置の賃借料、市場調査や分析のためのマーケティング調査費等の直接的経費	対象経費の2分の1(限度額200万円)
⑪空家利活用創業賃料補助	「荒川区空家利活用事業補助金(住まい街づくり課)」を活用して空家家を改修し、新規事業を行う事業者に対して、賃料の一部を補助	空家家を賃借する際の賃料	賃料全額(限度額1年目5万円、2年目3万円)※月額
⑫SDGs活用経営推進補助	令和7年度中に着手し、令和9年3月末までに開発が完了する、SDGsの掲げる目標の達成に資する新製品等の試作品を開発する際の経費を補助 ※専門機関等による審査があります(申込期限6月2日)(予定)	材料・工具等の購入費、大型機械装置の賃借料、市場調査や分析のためのマーケティング調査費等の直接的経費	対象経費の3分の2(限度額250万円)
⑬産業財産権取得補助	取得が見込める特許権・実用新案権・意匠権・商標権の出願料等の経費の補助	産業財産権取得に要する出願料・登録料等の経費、弁理士費用	対象経費の2分の1(限度額15万円)
⑭ISO認証等取得補助	令和8年3月末までに取得が見込めるISO9000シリーズ認証、ISO14000シリーズ認証、ISO27000シリーズ認証、ISO22301認証、ISO50001認証、エコアクション21認証、エコステージ認証、プライバシーマーク付と登録に要する経費の一部を補助	ISO認証等の取得に要する審査登録機関の審査、内部監査員養成のための研修、コンサルタントによる指導等に要する経費	対象経費の4分の1(限度額50万円) ※エコアクション21・エコステージ・プライバシーマークは限度額30万円
⑮見本市等出展補助	国内外で行われる販路拡張のための見本市・展示会・フェア等への出展料等を補助	出展料、展示装飾費、搬送委託費、パンフレット作成費、通訳費(国外展示会出展の場合のみ)	対象経費の2分の1(限度額20万円) ※初めて利用する場合・国外展示会への出展の場合は、限度額30万円
⑯セミナー・研修受講補助	公的支援機関等が実施する経営力強化等をテーマとするセミナーの受講や、企業内研修の開催に要する経費を補助	受講料、開催経費	対象経費の2分の1(限度額は、セミナー受講3万円、企業内研修開催10万円)
⑰中小企業倒産防止共済加入助成	「中小企業倒産防止共済制度(経営セーフティ共済)」に新たに加入する際の掛金を補助 ※申請期間は新規加入日から6か月以内	加入月から6か月の掛金	対象経費の2分の1(限度額月額2万円)
⑱小規模企業共済加入助成	「小規模企業共済制度」に新たに加入する際の掛金を補助 ※申請期間は新規加入日から6か月以内	加入月から6か月の掛金	対象経費の2分の1(限度額月額1万円)
⑲中小企業退職金共済加入助成	「中小企業退職金共済制度」に新たに加入する際の掛金を補助 ※申請期間は共済契約後2年以内	加入月から12か月の掛金	対象経費の2分の1(限度額は、従業員1人につき2万円)
製造業等企業価値向上支援	⑳生産性向上設備投資補助	生産活動、販売活動、役務提供活動そのほか収益を得るために直接的に必要であり、かつ計画期間3年で年平均1%以上の労働生産性を向上させるために必要な設備の設置	設備の購入に要する経費 対象経費の2分の1(限度額100万円) ※1設備あたり20万円以上のもの
	㉑ダイバーシティ経営推進補助	区内で1年以上、製造業等(商業・サービス業を除く)を営む中小企業者 多様な人材が働きやすい職場環境を整備するために必要な設備の設置	環境整備に要する経費 対象経費の2分の1(限度額100万円) ※20万円以上のもの
	㉒DX推進補助	デジタル技術を用いて、業務効率化や販路拡大につなげるために必要なシステムの構築および導入	インターネット販売サイトの構築(業者への委託費等)、業務効率化等に必要システム導入等の初期導入経費 対象経費の2分の1(限度額100万円) ※5万円以上のもの
	㉓BCP実践設備投資補助	公社BCP助成金交付要綱による助成対象事業として規定されている設備等の導入	事業継続上のリスク軽減・回避等に資する設備等の購入に要する経費 対象経費の2分の1(限度額100万円) ※10万円以上のもの
⑳商業・サービス業事業継続力強化支援補助金	区内で1年以上、商業・サービス業を営む中小企業者 社会構造の変革または市場環境の変化に対応するために行う、販売活動、役務提供活動そのほか事業活動に直接的に必要な設備等の導入、マーケティング活動	設備・備品・ITツールの導入およびマーケティング活動に要する経費	対象経費の4分の1(限度額100万円) ※新たな商品、サービスの開発、販路開拓に係る経費は2分の1 ※5万円以上のもの
地域共生推進補助	㉔操業環境改善	防臭・防音・防振のための設備改修等 ※申込期間は5月上旬～6月下旬(予定)	設備改修等に要する経費
	㉕住民受入環境整備	緑道やオープンスペースの整備等 ※申込期間は5月上旬～6月下旬(予定)	整備等に要する経費
	㉖耐震補強	耐震診断や耐震工事等 ※申込期間は5月上旬～6月下旬(予定)	耐震診断や耐震工事等に要する経費
促進支援補助	㉗事業継続化型	区内で5年以上、事業を営んできた中小企業者 事業承継を3年以内に予定または実施後3年以内の事業者	事業承継を契機とする設備の更新、競争力強化のための設備購入に要する経費 対象経費の2分の1(限度額は、製造業等200万円、そのほか100万円) ※1設備あたり20万円以上のもの
	㉘事業引継型	既存事業の引継ぎ等を伴う場合	既存事業の廃業手続きに要する経費 対象経費の2分の1(限度額50万円)
㉙事業承継訪問相談	事業承継の専門家である「事業承継士」が戸別訪問し、事業の承継・引継ぎ(終了)に関するさまざまな課題解決に対応	専門家の派遣費用	対象経費の全額(年度内3回まで)
㉚中小企業GX経営推進補助	区内で1年以上事業を営んできた中小企業者が、エネルギー使用量の削減が見込まれる生産設備や再生可能エネルギー設備等を導入する際の経費の一部を補助	設備の導入に要する経費	対象経費の2分の1(限度額100万円) ※20万円以上のもの
㉛催事出展料等補助事業	販売促進や市場開拓等に意欲的に取り組む荒川マイスターや伝統工芸技術保持者(工芸技術)向けに、百貨店等の催事に出席する際の経費の一部を補助	出展料、展示装飾費、展示品搬送委託費、販売手数料	対象経費の2分の1(限度額5万円) ※荒川マイスターに認定され表彰を受けた方、荒川区登録無形文化財(工芸技術)・荒川区指定無形文化財(工芸技術)を保持している方

※原則、申請が必要です。利用するときは、事前に相談してください  
 ※㉔～㉕は、表に記載のほか、合算して100万円まで。㉖～㉗は、同一年度に利用できるのは、いずれか一つのみ。㉘、㉙、㉚、㉛、㉜、㉝、㉞は、経営革新計画承認等による特例があります。詳細は、お問い合わせください